

入 札 公 告

一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成 年 月 日

小浜市長 松崎晃治

記

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 ○○○○○工事
- (2) 工事場所 小浜市 ○○○ 地係
- (3) 設計額 ￥○○○,○○○,○○○ 円（消費税および地方消費税相当分を含む。）
上記代金の各年度の各会計年度における請負代金の支払いの限度額
平成○○年度 ￥○○○,○○○,○○○ 円
平成○○年度 ￥○○○,○○○,○○○ 円
- (4) 工事概要 ○○○○○ L=○○m
A=○○m
- (5) 工期 平成 年 月 日 まで
- (6) 入札方式 制限付き一般競争入札（事前審査型） **電子入札**
- (7) 最低制限価格 設定あり
- (8) 入札保証金 一般競争入札公告共通事項（以下「共通事項」という。）7のとおり
- (9) 契約保証金 契約金額の10%以上
- (10) 前払い金 契約金額の40%以内
- (11) 中間前払金 契約金額の20%以内
- (12) 議会の議決 本工事に係る契約は、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例(昭和39年小浜市条例第2号)第2条に該当する。

2 入札に参加する者に必要な資格

建設工事の種類	○○工事（例：土木一式工事、建築一式工事等）
対象業種の等級等	○等級、△等級の2者あるいは3者で構成された共同企業体であること。
営業所の所在地	小浜市内に主たる営業所（建設業法第3条第1項の許可に係る）を有する者 （構成員すべて）
施工実績	○○・・・・・・・・ ※企業体代表者は元請もしくは共同企業体代表者として、<u>同種同程度※</u>の施工実績が必ず必要。 ※求める実績は出来る限り施工規模を数値で具体的に示すこと。（工種、施工量等）

配置予定技術者	<p>監理技術者および主任技術者（国家資格を有する者に限る。）は、入札日以前に自社と3ヶ月以上の直接的な雇用関係がある者を専任配置できること（共同企業体構成員の全て）。（その他、配置技術者の「資格」を問う場合はここへ条件を追加記載。「例：1級土木施工管理技士の資格を有する者」）</p> <p>※配置技術者の「経験」を問う場合はここへ条件を記載。</p>
その他	<p>共通事項のほか、次の要件をすべて満たしていること</p> <p>(1) 共同企業体</p> <p>ア. 構成員の最小出資比率は、2者の場合30%以上、3者の場合20%以上とする。</p> <p>イ. 参加資格の有効期限は、当該工事を落札した企業体については当該工事が完了し企業体の精算が終了するまでとし、その他の企業体については請負契約（本契約）が締結された日までとする。</p> <p>(2) 共同企業体の構成員</p> <p>ア. ○○工事業につき、法第3条の許可を受けてから3年以上継続して建設業を営んでいる者であること。</p> <p>イ. 同一工事に係る他の企業体の構成員でないこと。</p> <p>ウ. 各構成員は、小浜市発注の当該業種の手持工事件数が入札時に3件未満であること。（「入札参加要件における手持ち工事件数の取扱い」を参照。ただし、「事後審査型」を「事前審査型」と読み替えること）</p> <p>(3) 共同企業体の代表者</p> <p>ア. 直近の小浜市の競争入札参加資格○○工事の○等級を有する者。</p> <p>イ. 共同企業体の出資の比率が構成員中最大であること。</p> <p>ウ. 下請金額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は、6,000万円）を超える予定の場合は建設業法第26条の監理技術者（国家資格を有する者に限る）を配置できること。および法第15条の特定建設業の許可を有する者であること。</p> <p>エ. 現場代理人を専任で配置できること。</p>

3 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法等
設計図書等の閲覧	平成 年 月 日 () から 平成 年 月 日 () 午後5時まで	電子閲覧とする
入札参加資格確認申請書等の提出期間	平成 年 月 日 () から 平成 年 月 日 () 午後5時まで	電子入札システムによる（提出資料参照） ※提出資料は電送するものを含め、すべて総務課契約検査Gへ持参または郵送
入札参加資格が無い理由の開示請求書の提出期限	平成 年 月 日 () 午後5時まで	総務課契約検査Gへ持参する
設計図書に関する質問の受付期限	平成 年 月 日 () 午後5時まで	総務課契約検査Gへ持参する
質問に対する回答の閲覧	平成 年 月 日 () 午後5時まで	電子閲覧とする
入札日時	平成 年 月 日 () (午前8時30分～午後5時) 平成 年 月 日 () (午前8時30分～午後4時)	電子入札システムによる
工事内訳書の提出	入札期間と同じ（入札書と同時に提出すること）	電子入札システムによる
開札日時	平成 年 月 日 () 午前 時 分	電子入札システムによる

4 入札参加資格の確認

入札参加資格確認申請を受け付けた後、入札参加資格の確認について電子入札システムにより別途通知する。

5 入札参加資格確認申請時の提出資料（共通事項3参照）

※ 添付するファイルは必ずウイルス等のチェックを行ってから送信すること。

- ①特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書（規程様式第1号）
- ②構成員名簿（規程様式第1号の2）
- ③建設業許可書の写し（各構成員）
- ④経営規模等総括表（規程様式第2号）
- ⑤直近の経営事項審査結果通知書の写し（各構成員）
- ⑥特定建設工事共同企業体協定書 **※2部**
- ⑦同種同程度工事の施工実績（様式第2号）※内容確認用資料を添付
- ⑧配置予定の現場代理人および監理技術者等の資格、経歴、経験等（様式第3号）※内容確認用資料を添付
- ⑨資金的関係または人的関係に関する申告書（様式第3号の2）
- ⑩社会保険の加入状況に関する申告書（様式第3号の3）※内容確認用資料を添付
- ⑪企業体代表者を入札代理人とする委任状 **※原本を持参する**

※ ①、②、④、⑦から⑩は電送（押印してあるもの）かつ持参（郵送含む）。その他確認資料は持参（郵送含む）。

6 入札の無効に関する事項について

共通事項のとおり

7 工事費内訳書の提出について

必要（共通事項のとおり） ※添付するファイルは必ずウイルス等のチェックを行ってから送信すること。

8 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札をした者（落札候補者）で、入札参加資格要件に適合したものを落札者とする。但し、同額入札者が複数の場合は電子くじにより落札者を決定する。

9 その他

- (1) 入札参加者は、「小浜市電子入札運用基準」、「小浜市建設工事等電子入札運用要領」、「小浜市建設工事等の電子入札に関する取扱いについて」「入札心得（電子入札用）」、「一般競争入札公告共通事項」および「制限付き一般競争入札実施要領」等を熟読し、これらを遵守すること。
- (2) 公告に指定されている様式のうち、入札情報サービスシステムにおいて、この入札公告と共に掲載されている様式は当該様式を使用すること。その他の様式は小浜市公式ホームページ等からダウンロードすること。
- (3) その他小浜市公式ホームページに掲載されている「入札参加要件における手持ち工事件数の取扱い」、「現場代理人の兼務の取扱いについて」および「小浜市工事請負契約約款」を参照のこと。
 - 小浜市公式HP：[入札・契約（小浜市）](#)
 - 電子入札HP：[電子入札のページ](#)
- (4) 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含まないものとする。
- (5) 入札回数は2回までとする。（再度の入札執行は、初回の開札終了後速やかに執行するため、手続きが完了するまで電子計算機の近辺において待機すること。）
- (6) 落札後の契約内容については必ず工事担当課へ確認してください。
- (7) 入札担当課：総務部 総務課 契約検査グループ
工事担当課：○○部 ○○課 ○○グループ